

■救急救命士就業前実習■

救急救命士は、国家資格を取得した後、救急の現場で適切に救急救命処置が行えるよう、実践に即した手技を身に付けるため、救急救命士として実際に活動する前に、病院実習を行うことになっています。

■救急救命士再教育実習■

すでに資格を取得し活動している救急救命士も、医療の進歩に対応する知識と技術の習熟、これまでに習得した技術の検証、医療機関との連携の維持などを目的に、生涯にわたり継続して技術の向上・自己研鑽のため病院実習を行うことになっています。

■救急救命士気管挿管実習■

救急救命士は、これまで医師のみが行うことを認められていた救命処置である「気管挿管」を平成16年7月から適応症例に対し行えるようになりました。

救急救命士が、気管挿管を行うことにより、救急現場で確実な気道確保ができ、救命効果の向上が期待されます。

救急救命士が救急現場で気道確保を行えるようになるためには、病院実習が義務付けられています。

病院実習は、病院の手術室において麻酔科専門医のもとで行われます。

実習を行う際は、医師が患者さんに説明を行い、必ず同意を得てから行います。もちろん、同意をいただけないからといって、患者さんが不利益を受けるようなことは一切ありませんのでご安心ください。

※「気管挿管」とは・・・人工呼吸を必要とする患者さんに対し、口から気管にチューブを挿入し、チューブから肺に直接酸素を送り込む医療行為のことです。